

稽古自粛の解除及び感染防止ガイドラインの遵守のお願い

全日本剣道連盟より 6/10 より「対人稽古自粛のお願い」を解除するとの公式発表がありました。

千葉県剣道連盟所属団体・会員の皆様におかれましては、同時に発表された「対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を遵守していただきますようお願いいたします。

1. 稽古の実施に当たって千葉県、各市町村の方針を遵守し、全剣連ガイドラインに従って再開する。

2. 会員の年齢、性別、習熟度、体力等を考慮し組織・団体別ガイドライン及び稽古計画を策定する。(学生、生徒、児童がいる場合には、計画策定に当たって、文部科学省の「学校の新しい生活様式」(令和2年5月22日)の趣旨を尊重する。

※ そのほか、全剣連ガイドラインの3～8項を熟読し、3密を避け、飛沫飛散防止のための面マスクを必ず着用すること。

また、稽古後の用具、稽古場の除菌等を徹底し、新型コロナウイルス感染拡大予防対策を確実に実施してください。

上記のガイドラインに則って必要な感染予防策を策定するとともに、使用する施設の管理者とも十分協議し、感染リスクを排除することが困難であると判断されるときは、実施を中止する。

全剣連、千剣連のホームページを確認し参考にし行ってください。